報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
27	会計局 会計課		本県では、インフラ資産の施設については、総務省が示す基準モデルの勘定科目に従い、「公共用財産施設」という科目で作成・公表している。平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」の大臣通知とともに、その「マニュアル」が公表されたので、それに基づく資産区分による財務諸表を作成し、平成29年10月に公表した。
172	管財課	【元県立新庄工業高等学校(土地)】 新庄市への無償貸し付けという現状の活用法の是非 や市民運動場として活用することが、その土地の最有 効使用であるかどうかも含めて有効活用法を決定すべ きである。	の貸付が最有効使用であると県有財産総合
43	管財課	【アセットマネジメントにおける現状評価】 県は、資産総額の適正規模の考え方の標準化や他県 との比較が可能な環境の整備状況を踏まえ、将来的に は、県有施設等の全体量について、定量的な目標設定 によりPDCAサイクルが上手く回るよう、現状評価(隣 県比較等も含む)を定量的に行う手法について検討し ていくことが望まれる。	理推進本部において、県有財産の総合的な 管理・活用を検討する中で、アセットマネ ジメントにおける現状評価についても検討
43	管財課	【アセットマネジメントにおける現状評価】 県有施設全体について、維持対象となる資産を減少 させることにより維持管理コストを削減する効果が期 待できることから、不要資産または遊休資産について は引き続き減少させる必要がある。	平成25年5月に設置した県有財産総合管理推進本部において、平成26年12月に策定した「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」に基づき、県有財産の売却処分等、全庁的に不要資産・遊休資産減少の取組みを進めていく。
43	管財課	【アセットマネジメントにおける現状評価】 今後新たに資産を取得する際には、できるだけ長寿 命となり維持管理コストができるだけ低廉になるよう に、設計段階から十分意識する取組みを徹底させるべ きである。	平成25年5月に設置した県有財産総合管理推進本部において、平成26年12月に策定した「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」及び平成27年10月に策定した「山形県県有建物長寿命化指針」に基づき、全庁的に施設長寿命化の取組みを進めていく。
45	建築住宅課営繕室	面積未満の施設についても、安全性等の観点から必要	県有財産を経営のように管を経営のように管を経営のようにでいる。 県有財産を経営のようにでは、平成25年5月に 理・活用するでは、平成25年5月がでするため、平成25年12月がでするに ででネジェーンでは、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
47	営繕室	るよう、実施状況に至るまでフォローできる仕組みを	県有財産を経営的な視点で総合的に管理・活用するファシリティマネジメントにでネジメントにでするため、平成25年5月に近近に推進するため、平成25年5月にでは、平成26年12月に関するにでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
77	道路整備課	【不用となった道路敷地】 道路が区域変更または供用廃止となり不用物件と なった道路敷地については、できるだけ速やかに、非 常に面積の小さい物件もあることから効率的に処分す ることが必要である。	当該土地について、隣接地権者への買受けを打診しているが、買受け希望がないのが現状である。今後も引き続き隣接地権者等から買受け希望があった場合には、速やかに譲渡の手続きを行うとともに、隣接地権者等の中に買受け希望者がいない場合には、その他の買受け希望に関する情報把握に努める。
87	河川課	【ダムに関する現状把握】 ダムの設備台帳は各総合支庁で保管するのみならず、県が一括して管理し、いざ故障が発生した時に代替部品を即座に融通できるよう部品管理のデータベース利用を検討する必要がある。	ダム設備のデータベース等に活用してい
89	河川課	【ダムに関する将来計画の策定】 ダムは長期間使用する前提で設計・建築されている が、多くの県管理ダムが竣工後20~30年を経過し、ダ ム管理用制御処理設備および取水・放流設備等各種設 備の更新時期を迎えるにあたり、できるだけ速やかに 「ダム維持管理計画書」を策定する必要がある。	画的な維持管理を行うことを目的としたダ ム長寿命化計画の策定が平成29年度までに
90	河川課	【ダムに関する将来計画の策定】 堆砂対策に係る計画が策定されていないダムについ て堆砂対策時期が集中しないよう、洪水調節機能の長 寿命化・予算平準化を目的とする堆砂対策に係る計画 を策定する必要がある。	現在、2ダム(高坂ダム、月光川ダム)において、貯砂ダムの整備等の対策を行っているが、他のダムにおいても、堆砂の傾向を調査し、計画的に必要な堆砂対策を行うことで、洪水調節機能の長寿命化と、中長期的な対策費用の平準化を図ることとしている。
103	空港港湾課	【港湾施設に係る修繕履歴】 現状、過去の修繕履歴について一元的かつ網羅的な 記録が残されていないが、過去の修繕履歴を一元的か つ網羅的に記録する必要がある。	平成28年4月より、国土交通省港湾局が運用する「港湾施設の維持管理情報データベース」において、各港湾施設の維持管理情報を管理しており、修繕履歴を一元的に管理する体制をとっている。

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
106	空港港湾課	【港湾施設に関する将来計画の策定】 国の交付金対象となった施設以外についても、維持 管理計画策定のための現状把握調査および具体的計画 策定を進める必要がある。	
124		【農業水利施設に関する機能保全計画に基づく対策工事の実施】 農業水利施設に関しては、機能保全計画の策定は県が行い、実際の機能保全計画に基づく対策工事は農業水利施設の所有・管理者である土地改良区等が行っている。このため、土地改良区等の財政負担の問題等により必要な対策が適時に行われない場合があり、優先度をつけてストックマネジメントに取り組むように指導を徹底されたい。	土地改良区等に農業水利施設のストックマネジメントの趣旨を十分に説明し、対策工事にかかる財政負担対策として事前積立等について指導を行った。
128	農村整備課	【農業水利施設に係る機能保全コストの見積り】 実際の総事業費の見積金額と計画策定時の保全コスト算出金額とに大幅な乖離が認められた案件があった。概算費用の大幅な乖離は将来のストックマネジメントサイクルの参考値としての判断を誤らせるおそれがあるため、今後、より正確なものとすることが必要である。	クマネジメントに関する担当者会議 ・平成26年6月19日開催:施設水利専門部 会第1回
136	水産課	【漁港施設に係る機能保全計画の策定】 比較的最近まで整備事業が行われたことや日常点検 をもとに、老朽化への対応策を早急に実施する必要性 は低いと判断され機能保全計画が策定されていない漁 港についても、時間の経過とともに、将来、機能保全 のための対応が必要となってくると考えられる。従っ て、必要な対応をいつ行うか検討することが必要であ る。	県管理の6漁港のうち5漁港については、平成23年度までに機能保全計画策定済み。残りの1漁港(米子漁港)について平成27年2月に計画策定を完了した。
145	管財課	【庁舎に関する将来計画の策定】 長寿命化計画を策定するにあたっては、基本方針を 明確にする必要がある。また、長期的な視点に立ち、 複数の管理方法を仮定しシミュレーションを行うこと により、最適な方法を選定することが重要である。	平成26年12月策定の「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」及び平成27年10月策定の「山形県県有建物長寿命化指針」を踏まえ、平成32年度までに庁舎の個別施設計画を策定し、その中で庁舎の老朽化への対応の方向性を示すこととした。 このことについて、平成28年度山形県県有財産総合管理推進本部会議にて承認された。 なお、個別施設計画の対策費用の推計に当たっては、BIMMSを活用しながらシミュレーションを行い、予算の平準化につながる最適な方法を選択したい。

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
146	施設装備課	【警察施設】 「県有施設の維持保全推進連絡会議」による定期点 検等の対象とはなっていない。警察施設という特殊性 はあるものの、可能な限り、他の庁舎と同様の現状把 握の実施、修繕計画の策定等長寿命化の取組みを行う ことが効率的である。	「山形県県有財産総合管理基本方針」に 基づき、中長期保全計画書等を作成するな ど、知事部局と連携を図りながら、警察施 設の現状把握の実施、修繕計画の策定等長 寿命化への取組みを推進している。
150	管財課	【公舎に関する将来計画の策定】 長寿命化計画を策定するにあたっては、基本方針を 明確にする必要がある。また、長期的な視点に立ち、 複数の管理方法を仮定しシミュレーションを行うこと により、最適な方法を選定することが重要である。	平成26年12月策定の「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」及び平成27年10月策定の「山形県県有建物長寿命化指針」を踏まえ、平成32年度までに公舎の個別施設計画を策定し、その中で公舎の老朽化への対応の方向性を示すこととした。 エのことについて、平成28年度山形県県有財産総合管理推進本部会議にて承認された。 なお、個別施設計画の対策費用の推計に当たっては、BIMMSを活用しながらシミュレーションを行い、予算の平準化につながる最適な方法を選択したい。
158	教育庁 総務課	【使用していない教育財産】 利活用方法を検討している物件については、速やか に方針を決定しその方針に従った対応を進めることが 必要である。	使用していない教育財産については、県教育委員会での活用の予定はないことから、「県有財産有効活用検討会議」にとといて、他部元市町村の地域づくりけて、と地元民間企業の利活用で受けて、として、といて検討を行っては、平可にでは、平可に対のアンド等に関しては、平可に活用を対しては、地域のア等に関しては、平可に活用を対しては、地域の学校のがいる。地域の学校の所には、地域の学校の所には、地域の学校の所には、地域の学校の所には、地域の学校の所には、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対し、地域の学校の所に対している。
159	教育庁 総務課	【現状調査結果に対する対応状況】 安全性の点から至急の対応を要する状態にあるもの については、速やかに対応することが必要である。	新庄北高等学校及び最上校において、至 急の対応を要するランクAに分類され未対 応となっていた3件について、平成25年度 に修繕を実施済み。
170	管財課	【元米沢高等技術専門学校】 平成22年度に建物を解体し、県有財産有効活用検討 会議において特別な検討を行う財産として検討中であ り、できるだけ速やかに有効活用することまたは財産 の処分を実行していただきたい。	平成29年11月30日に、一般競争入札にて 県外法人に売却した。
171	企業局 総務企画課	【企業局公舎用地(鶴岡)】 売却、活用には至っていないため、早期に処分をす ることが望ましい。	当該土地は平成28年10月14日に入札を行 い、落札決定した。

報告書ページ	所管課	監査結果に添えて提出された意見	措置の内容
174	県民文化課	【山形駅西口の土地】 「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」において、山形駅西口拠点施設のあり方を検討しているところである。平成20年度時点での時価相当額は5,061百万円であるのに対して、平成24年度時点では4,058百万円と推定される。取得価額は6,757百万であるから、含み損の金額が概算で1,696百万円から2,699百万円に拡大しているものと思われる。 これらの状況に鑑み、「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」における結論、県の財政状態、県民の要望等多方面から検討し、また、広く県民から意見を徴し、早急に解決策を立案すべきである。	平成25年度に「山形駅西口拠点施設検討有識者懇談会」やパブリックコメントによる意見を踏まえ、山形駅西口拠点施設の内容や規模及び建設手法や運営方法を含めた施設の概要を策定した。 同概要に基づき、平成26年度から設計業務に着手したところであり、平成31年度の開館を目指し、着実に事業を推進していく。
175	企業局 総務企画課	【企業局用地(緑町会館)】 賃借料の改定は行っていないものの、企業局が作成 している「山形県企業局中期経営計画」のなかで緑町 会館の運用方針を検討している。この中で早急に検討 し、賃料の交渉等が必要である。	略」に基づく緑町会館の計画的な修繕・改
179	管財課	【元鶴岡第4号職員アパート(建物・土地)】 使用が終了し、かつ、その後利活用されないものに ついては、予算措置され次第、速やかに除却されるこ とが必要である。なお、除却しないことによって安全 性が損なわれる場合には、至急の対応が必要である。	を通知した。
182	企業局 総務企画課	【緑町会館および新築西通り会館の駐車場】 緑町会館については、駐車場料金の改定は行ってい ないため、駐車場料金の有料化の是非や適切な料金体	要がある。また、「山形県企業局経営戦略」に基づき、緑町会館の賃料の見直しと あわせ駐車料金の徴収についてを、今後の
185	管財課	【生活衛生同業組合団体協議会の事務所敷地】 県の価値ある財産を同一の団体にかつ長期にわたって貸し付けられている状態には疑義なしとしないが、 団体の公的な位置づけなども踏まえながら、貸付や処 分のあり方を明確にしていくべきである。	とから貸付を終了した。今後、当該地の売
186	病院事業局県立病院課	【公舎料の算定】 管理主体の相違による公舎料算定基礎の相違はのぞ ましくないため、他部局との整合を図るよう検討すべ きである。	